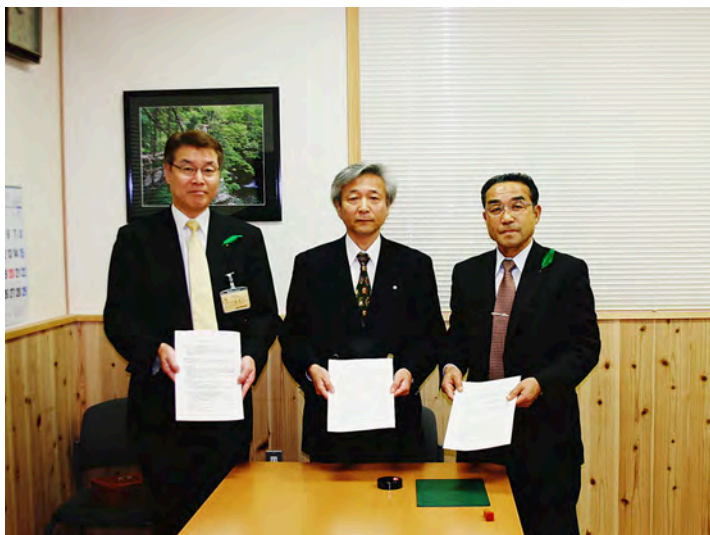




「とくしまの森づくりに関する覚書」等の締結

(六丁地域森林整備の推進に関する協定締結)

(とくしまの森づくりに関する覚書締結)



左から伊藤室長、山本署長、杉浦専務理事



左：木村副知事、右：中山局長

機能を一層発揮させるため、間伐、森林施業の共同団地化等を推進すること②資源循環型社会の形成や地球温暖化防止に資するため、徳島スギを中心に地域材の利用拡大を図ること③森林・林業に対する県民の理解を深め、幅広い県民の参画による森林整備を推進することとしています。

また、今回の「覚書」を具体的に実施するため、三月二十五日、徳島森林管理局において、徳島森林管理局の山本署長、徳島県林業公社の杉浦専務理事、徳島県の伊藤林業再生推進室長の三名が「六丁地域森林整備の推進に関する協定書」に署名しました。同協定においては、徳島県那賀町に共同施業団地を設定し、間伐の積極的な実施、間伐材の利用促進、作業路網の整備等に民有林・国有林が一体となって取り組んでいくことを盛り込んでいます。

森林は将来にわたり保全・継承していく県民共有の財産であり、今回締結した「覚書」、「協定」を契機として、今後、徳島県における民有林・国有林を通じた森林整備、木材利用の推進、森林環境教育の推進等に、国、徳島県、市町村等がより一層連携・協力して取り組んでいくことが期待されます。

〈徳島森林管理局〉

四月八日、徳島県庁で、徳島県の木村副知事、四国森林管理局の中山局長が、「とくしまの森づくりに関する覚書（三月十九日に締結）」について、今後、具体的に進めていくための意見交換等を行いました。

四国四県知事と四国森林管理局局長の間では、平成十六年十一月に、①多面的機能の発揮に向けた森林整備の推進②木材の利用推進③森林環境教育活動の推進④「四国山の日」（十一月十一日）の創設を内容とする「四国の森づくりに関する共同宣言」を締結しており、今回の「覚書」は、徳島県において「共同宣言」を具体的に進めるために締結したものです。

「覚書」においては、徳島県と四国森林管理局は協力して、①森林の有する多面的



「グリーン四国」に使われている紙は、日本の森林を育てるために間伐材を積極的に使用しています。



環境に配慮した植物性大豆インキを使用しています。

林野庁長官来局

総務課

四月一日、井出林野庁長官が、森林管理局を訪れ、「公務員へに対する厳しい目が向けられる中、萎縮することなく前向きに取り組むこと。森林・林業に対する風は追い風となっている。この風を生かしていくのも我々の仕事である。」等、局職員への訓示を行いました。

その後、一三日までの三日間、中山間地域の現状視察のために、高知県内の四万十町、橋原町、馬路村を訪れ、それぞれの地域住民の声を聞かれるなど、地域の現状を視察されました。

四万十町では、「林内高密度路網の作設地」、橋原町では、「国



職員への訓示をされる井出庁官



視察先の「林内高密度路網の作設地」

と町等との森林施業協定林」、「ベレット工場」、馬路村では、「エコアス馬路村」や「こっこく馬路村」の工場視察等、高知県内中山間地域の視察を終え帰京されました。

農林連携するまで座談会

企画調整室

四月二日、当森林管理局の中山局長と中国四国農政局の関岡局長の両局長が徳島県三好市を訪れ、俵三好市長、渡辺産業観光部長、高畑環境福祉部長ら市役所幹部の方々と「農林連携するまで座談会」四国農林業の明日に向けて」と題して意見交換を行いました。

四国の農林業は、少子高齢化の進行、海外農林産物の輸入等内外の厳しい経営環境に直面しており、これを克服し活性化し

ていくことが課題となつています。このため、農林業の振興に尽力している第一線の市町村長から、行政上の課題等を現地直接お聞きし、今後の農林行政国営林の管理経営の推進に活かしていくことを目的として、二月の高知県四万十町に引き続き実施しました。

当日は、三好市内の林内作業路を活用した搬出間伐箇所や檜尾地区の民有林直轄地すべり事業箇所を視察した後、三好林業総合センターにおいて、意見交換会を実施しました。

俵市長からは農林業従事者の高齢化と後継者不足の中、鳥獣被害に悩まされているが、中山間地域の直接支払い、間伐等の森林整備など国の事業を活用しながら、農地・林地といった地域の資源を



活用し、地域を振興したいと考えている。農業の分野では加工品を含めて地場産物の育成や地産地消、また、林業の分野では森林認証、森林バ

イオマス、間伐の推進といった点について、今後、ご支援を頂きたいとの発言がありました。これらの点について、活発な意見交換が行われ、関岡農政局長から、国の支援策の具体的な活用方法を紹介するとともに、中山局長からも、地方財政措置をはじめとする間伐促進対策、木質バイオマスといった事業への支援策、森林認証についての取組状況などについて説明しました。

翌日は、NPO法人が経営する滞在型市民農園や先進的な施設園芸農家（イチゴ栽培）などを視察し、経営者の方々と意見交換を行いました。

森林・林業の視点のみならず、地域の振興・活性化のあり方についても意見交換を行うことができ、今後も機会をとらえ、こうした座談会を行うことにより、四国地域における農林業の課題を把握し、地域の振興・活性化に向け努力していきたいと考えています。

緑の募金

子どもも募金！

指導普及課

毎年恒例の（社）高知県森と緑の会主催による「春の街頭募金」が、「緑の募金でふせこう地



「子ども」も募金に協力

球温暖化」をスローガンに、四月十三日（日）高知市の帯屋町筋商店街で行われました。出発式の後、中山局長を始め、高知県森と緑の会の川合理事長、ボランティアスタッフらが、「国土の保全や森林づくりのために有効に活用します。」と大きな声で募金を呼びかけると、子どもからお年寄りまで多くの方々が足を止め、たくさんの方々の善意が寄せられました。

今年から京都議定書の第一約束期間が始まり、森林への関心も一層高まることが期待されます。春の募金期間は五月三十一日までとなっております。皆さんのご協力をお願いいたします。



国有林野事業は、公益的機能の發揮に重点をおき、地球温暖化の防止や生物多様性の保全等多様化する国民の要請に応え、開かれた「国民の森林」づくりを推進しているところです。

を図り「親しみのある国有林づくり」を一層推進し、その期待に応えていかなければならないと考えています。

そのため、国民や地域社会にも、国有林の管理経営の実態をよく理解してもらい幅広い支援が得られるよう、分かり易い広報・広聴活動を積極的に展開していくことが重要であると考えています。

- ① 広報誌「グリーン四国」の発行（四国森林管理局の広報活動の最も重要な媒体として毎月一回発行）
- ② ホームページを活用した新鮮な情報の提供と意見等の募集
- ③ 局・署等が企画する森林環境教育等のイベントや、地域におけるイベントへの積極的な参加による、森林・林業等に関する情報の提供やPR
- ④ 報道機関への積極的な情報提供による、マスメディアを通じた国有林の現況や具体的な取組状況などのPR
- ⑤ 「森林ふれあい館」を活用した広報活動の実施（幅広く一般の各種団体等の方々が活用することで、森林・林業関連等の情報受発信の

場とし利用して頂きます）



「森林ふれあい館」での展示の様子

- ⑥ 国有林モニター等の意見や提言等の活用
- ⑦ 小中学生を対象に、森林の働きや林業への関心を持ってもらうことを目的にした、「森林の俳句コンテスト」の実施

などの取組により、「親しみのある国有林づくり」を目指していききたいと考えています。効果的な発信のためにも、皆様の積極的な情報の提供を四国森林管理局へお寄せ下さい。

シリーズ① 四国局の技術開発

『立木密度の変化による林床植生等への影響調査』

〈森林技術センター〉

森林技術センターで実施している技術開発の主な取組について、平成二〇年度は六回シリーズで紹介します。

【目的】

人工林では、水土保持機能の發揮や木材生産などを目的として、苗木を植栽し、森林を造成しています。しかし、植栽木が成長してくると植栽木が込み合い、結果的に、林内に太陽光が届かないことから、下層植生（下草など）が生えず、雨の時に、林内の土壌が流出したり、植栽木の成長が悪くなるなどの問題が発生することから、間伐が必要となってきました。

高知県吾川郡いの町奥南川山国有林（二七二よ林小班）試験地の位置

【試験内容】

試験地と隣接森林の無間伐区との成長比較調査や林床（森林の地表面）の植生調査等を森林総合研究所四国支所とともに実施しています。

【これまでの試験結果】

林床植生調査では、無間伐区に比べ間伐実施区では、間伐後多くの樹種が出現し、特に間伐率四〇％区と五〇％区での出現率が著しいという結果になっています。

今後は、間伐率によって林冠（太陽光線を直接受ける枝葉が茂っている部分）の閉鎖する早さに違いが生じることが予想されるので、それに伴う下層植生の成長・消滅の推移を明らかにするとともに、間伐後の植栽木の成長差等を調査していきます。



シリーズ⑦
地域の声

こにふあくらぶ活動について

特定非営利活動法人

こにふあくらぶ

事務局長 関元 泰志



平成八年に香川県林務課(現・みどり整備課)が立ち上げた香川県フォレストボランティアネットワーク(略KFVN)登録制度に登録した会員の中で、啓発活動、里山整備も大切だが、早急に手入れの必要な人工林(杉、桧林)を実質的にかつ、直接的な整備を実施する必要があると考える会員が中心になり平成一一年二月に「こにふあくらぶ」は結成され、同月に第一回活動として香川県東かがわ市で枝打ちを実施しました。今日に至るまで人工林のみの整備を対象にする基本的な考え方に変更はありません。設立以降の実績として、作業

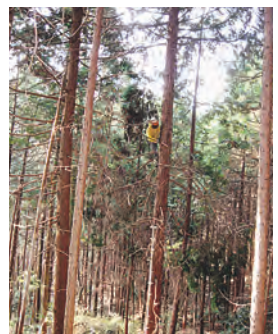


間伐作業

参加延べ人数三、五六七名、作業日数五〇四日、作業箇所五六箇所、作業面積約八二ha(平成二〇年三月末現在集計)となっています。この成果の結果が四国山の日賞の受賞及び林野庁主催の間伐コンクール入賞だと考えております。
当クラブの方針として会員には「労力は提供するが、経費に関してはクラブ内部の責任」となっていますので当然、道具及び機器類ないしは安全器具等の備品及び油脂類、修理等はクラブ

で経営で購入していません。特にチェンソーに関してはクラブ備品(一部私物)を各会員に貸与し、自己責任で管理をしています。理由としては共有管理だと整備の面で問題が有りますので個人対応にしています。
クラブ員の殆どが何らかの形で過去に研修の経験があり、それなりの知識が基礎になっておりますので、作業適正時期及び作業進捗方法については問題なく進めておりまして基本的に九月〜五月は切り捨て間伐、六月〜八月は竹皆伐及び下草刈り、一〇月〜四月にかけては間伐と同時進行で桧林の枝打ち作業を週二回のペースで実施しています。特に夏場の竹皆伐、刈り払い機を使用しての下草刈りはボランティア作業と思えないほどハードな作業です。

当クラブはこれまで切り捨て間伐を実施してきましたが、今年二月香川県みどり整備課主催の収入間伐及び造材方法の研修会を受講し同月より早々約四〇年生の桧を対象に搬出間伐及び造材に着手しております。取り合えず現段階ではあくまでも試験的なものですが、切り捨て間伐に対するチェンソーの取り扱いはについては、ほぼプロ並と自負していますが、改めて材を無



枝打作業

駄なく伐倒し、かつ造材方法に関するチェンソー取り扱いについては難しさを感じていますし、今回の作業に於いては会員のチェンソー取り扱いのレベルアップを感じます。
我々の活動に遊び概念は殆どありませんが、森林整備に対して強く関心をお持ちの方でかつ、情熱の有る方の入会は歓迎致しますので是非連絡を下さい。

また、年一回〜二回程度県外の我々同様の考え方を持つボランティアグループとの協同作業も実施しております。勿論、当クラブの方から自費で参加しますので連絡を下さい。計画をします。なお、過去に高知県八回、徳島県二回の実績があります。作業が前提です。宜しくお願致します。

「こにふあくらぶ」は、平成一九年度「四国山の日賞」(森林整備分野)を受賞されました。

各地の
たより



「わくわくの森」で
植樹と椎茸の植菌作業

(愛媛署)

三月一八日、松野南小学校と締結の「わくわくの森」(遊々の森)でヤマザクラの植樹と椎茸植菌作業の林業体験活動を児童一〇名を含む二二名が参加して行いました。

校長先生からの、「自然と人との共生」についての話しの後、増田先生が筆入れした「わくわくの森」の文字と、児童全員で作成した滑床に生息している動物、植物や川が描かれた二段になった看板の除幕を参加者全員で、大きなかけ声とともに行いました。白い布からあらわれた看板を目にして、児童をはじめ教職員から拍手と歓声があがりました。

次に、宇和島首席森林官から、滑床に生育している樹木と今回、植樹するヤマザクラについての



「大きく育て」と願いを込めて

説明、目黒森林官と新改職員からポット苗の植樹方法の説明と実演を行い、参加者全員で二〇本のヤマザクラを「大きく育て」と願いを込め一本一本ていねいに植え、植樹作業は無事終了しました。

引き続き、管理係長からシイタケの植菌作業についての説明の後、一年生の女の子から教職員も含め全員順番になり、クヌギのほだ木に電動ドリルで穴を開ける作業に挑戦しました。

穴の開いたクヌギは、木槌を持って待ちかまえている子供たちの所に運ばれ、トントンと菌を植え込んでいきます。菌打ち作業があまりにも順調なので、穴開けが間に合わない状況でした。



た。菌を植え付けたクヌギは、学校へ持ち帰りこれから世話をし収穫を待つことになっています。自分たちで植菌した「ほだ木」から椎茸が生えてくる日が待ち遠しいことでしょう。

「かずら橋」架け替え用資材の確保に向け協定を締結

〈徳島署〉

三好市をはじめ関係者が、国有林を活用して、「祖谷のかずら橋」の架け替え資材・シラクチカズラの安定確保に取り組むため、三月二六日、徳

島森林管理署長と三好市長との間で、「祖谷のかずら橋」架け替え資材確保の森づくり活動に関する協定」を締結しました。

かずら橋の架け替えに必要なシラクチカズラが、近年、減少傾向にあることから、当局が中心となって、徳島県、三好市、有識者、かずら橋保勝会などの関係機関による検討会を開催し、シラクチカズラの増殖方策等について論議してきました。

この度締結した協定は、国有林約六〇haを活用し、三好市が中心となって、シラクチカズラの増殖に取り組むため



のもので、今後、植栽や下草等の刈り払い、採取方法の見直し等を行うこととなります。

貴重な地域の文化財であり、観光資源でもある「祖谷のかずら橋」を後世に残していくためには、シラクチカズラの安定的な確保が必要不可欠です。

今後、国有林を活用した地元関係者の取り組みが実を結ぶことを祈念しつつ調印式を終えました。

なお、この取り組みにはマスコミの関心も高く、調印式でも多数の報道機関から取材を受け、NHKや新聞各紙で報道されました。



「早く芽がでて育つことを願って」

「ふれあいの森」で「どんぐりを植える」

〈高知中部署〉

三月二六日、物部川21世紀の森と水の会と協定を結んでいる「ふれあいの森」で、会員等五人がアラカシやコナラ等八種類のどんぐりを植えました。

今回のどんぐり植えは、平成一六年度から一七年度に植栽した木が、その後の乾燥害等で枯れたことから、試験的に実施したものです。

約五千個を植えましたが、会員等は、「一割でも芽がでて育ってくれば」との思いで、作業後の現地を眺めていました。

「遊々の森」の 協定締結

〔高知中部署〕



協定更新の締結

三月二十七日、香美市立大柄小学校（校長 北村隆男）と「遊々の森」の協定を締結しました。今回の協定は、平成一五年度に協定を結んでいた箇所が、五年間の期間が満了となったことから、学校側の要望もあり、更に延長することとし、平成二〇年度から五年間について協定を結んだものです。

協定場所は、西熊溪谷内のヒカリ石国有林で、名称は「野生動物・観察コース」です。今後、児童が自分達で作った巣箱の設置やツリーハウスで遊んだり、小鳥等の動物や樹木等を観察したりして、周辺の自然に触れて、遊ぶで学ぶ体験学習を行う予定です。

三嶺の森をシカの 食害から守ろう

〔第三弾〕

〔高知中部署〕



防護柵の設置

四月六日、物部川源流である三嶺の森をニホンシカの食害から守ろうと、当署、三嶺の森をまもるみんなの会、高知県及び物部川流域二市（香美市、南国市）等からの呼びかけによりボランティア約六〇名が集まり、登山道沿いにシカ食害防止ネットを設置しました。

三回目となる今回は、さおりガ原から三嶺山頂へ登るコース沿の、「カヤハゲのウラジロモミ群生地」では経験者を中心に周囲百五〇mの防護柵設置を、また、「トチノキの巨木周辺」では三人〜四人でグループを組み、シカに食べられないようにモミやカエデなどの木に防護ネットを丁寧に巻き付けました。

三回目ともなると、作業に慣れた方が初めて参加する方に設置方法の指導を行うなど、スムーズに作業を進めることができました。

参加者一同この作業を通じて少しでもシカの食害から森を守ることができればと願っていました。



単木へのネット設置

入庁式

〔総務課〕

四月一日、平成二〇年度新規採用者六名の入庁式が行われ、局長室において、一人一人に辞令が手渡され、入庁者が代表し河野さん（徳島署）が宣誓を行いました。

その後、中山局長から訓示を受け、気持ちも新たに公務員としての第一歩をスタートさせました。



新任紹介

愛媛森林管理署長

狩野 誠

- 昭和五四年四月 林野庁採用
- 平成一八年四月 緑資源機構九州整備局佐賀水源林整備事務所長
- 平成二〇年四月 現職

高知中部森林管理署長

小松 敬

- 昭和六〇年四月 林野庁採用
- 平成一八年四月 関東局森林整備課長
- 平成二〇年四月 現職

香川森林管理事務所長

西村 秀雄

- 昭和四五年四月 高知営林局採用
- 平成一八年四月 国有林野管理課長
- 平成二〇年四月 現職

今月の主な行事予定

- △一五日〜一六日 森林管理署長等会議（森林管理局）
- △一九日〜二〇日 測定担当者会議（森林管理局）
- △二二日 治山・林道工事コンクール〔平成十九年度受賞者〕表彰式（森林管理局）

「森林ふれあい館」の使用計画

月	展 示 内 容
5	平成20年度四国森林管理局事業概要
6	第1回押し花額展
7~8	夏休み親子木工教室
9	平成19年度四国森林管理局事業実施状況 国民の安全・安心の確保のための治山事業の実施状況・木材利用状況について
10	木づかい推進月間にかかる木製品等の展示
11	山や自然に関する動植物など山行時の写真(山と野原の会)を展示
12	第2回押し花額展・(クリスマスカード、年賀ハガキ作り)・四国山の日PR展
1	地球温暖化防止対策としての森林整備の状況及び森林技術開発取組状況について写真等展示
2	山火事防止啓発関連展示
3	平成20年度森林環境教育活動実施状況展

「森林の達人集」案内キャラクターの愛称募集について

1 趣 旨

四国森林管理局では、枝、葉、ツル等の自然の材料を用いた遊び、林内、木、溪流などといった森林をフィールドとした遊び、活動を得意とする名人達を「森林の達人」としてデータベース化し、多様化する森林環境教育への要請に弾力的かつ機動的に対応していくため、平成20年7月に、「森林の達人」の本格的に実施します。

については、「森林の達人」の方々の得意な分野(物づくり、体験活動、調査研究活動、林業技術)などをホームページ上で分かり易く案内し、また、より親しんで頂くために写真のキャラクター(2名)の愛称を下記要領により募集します。



(愛称 お待ちしてまーす)

2 募集要領

- ①募集期間 ○平成20年4月24日(木)～5月16日(金)当日消印有効
- ②応募方法 ○葉書、ファクシミリ、局備え付け(1階受付)の応募用紙及びeメール(1応募につき男の子のキャラクターと女の子のキャラクターの名前を各1点)により応募して下さい。
○愛称と合わせて、愛称の簡単な説明と住所、氏名、年齢、職業(学校名・学年)、電話番号を明記して下さい。
- ③愛称の送り先&お問い合わせ
○〒780-8528 高知市丸ノ内1-3-30
四国森林管理局指導普及課内「森林の達人」キャラクター愛称募集 係
TEL:088-821-2121 FAX:088-821-2191
e-mail:<shikoku_sidou@rinya.maff.go.jp>
- ④審 査 ○審査は四国森林管理局において、厳正なる審査を行います
- ⑤選考結果 ○平成20年月6月上旬に受賞者に通知します(受賞者以外への通知は致しません)。
- ⑥賞 品 ○採用作品(1点)には、記念品(木製品)を贈呈します。
- ⑦そ の 他 ○採用作品名に関する一切の権利は四国森林管理局に帰属します。
○応募者の個人情報、「森林の達人集」案内キャラクターの愛称募集以外に使用することはありません。
○採用作品名については、ホームページ、各出版物、展示等で使用します。
なお、採用者に関する情報のうち、氏名、住所(県市町村名のみ)、団体名、学校名については使用させて頂く場合があります。
○応募作品は返却致しません。



四国山の日

11月11日は四国山の日

四国山の日賞募集

平成16年11月14日の「四国の森づくりシンポジウム」において、徳島県、香川県、愛媛県及び高知県知事並びに四国森林管理局長が一堂に会し、「四国の森づくりに関する共同宣言」を行い、毎年11月11日を「四国山の日」と制定し、さまざまな取組みを4県と森林管理局が連携して推進しています。

この「四国山の日」の取組みの一環として、18年度「四国山の日賞」を創設し、共同宣言の趣旨に沿って四国の森づくり等の取組みを積極的に推進している団体等に対して表彰を行うこととしました。

自薦、他薦は問いませんので、ご応募お待ちしております。

● 部門

- ① 多面的機能の発揮に向けた森林整備の推進
- ② 木材の利用推進
- ③ 森林環境教育活動の推進

● 募集期間

平成20年4月25日から平成20年6月30日まで(当日消印有効)

● 応募方法

応募にあたって、詳細は下記ホームページでご確認下さい。

なお、各部門毎に、応募の様式を定めておりますので、お手数ですが、四国森林管理局ホームページからダウンロードして頂き、必要事項を記入の上、郵送にてご応募下さい。

※四国森林管理局ホームページは<http://www.shikoku.kokuyurin.go.jp/>

● 応募先

〒780-8528 高知市丸ノ内1-3-30

四国森林管理局 指導普及課内 四国山の日賞選考委員会 事務局

● 選考・発表

学識経験者等で構成する「四国山の日賞選考委員会」(平成20年8月22日)で選考を行います。

受賞者へは平成20年9月中に通知します。選外の通知はしません。

● 表彰

平成20年11月2日に、高知県において、実施する四国山の日関連行事において表彰します。 ※各部門毎に、1~数団体等を表彰予定です。

● その他

応募に係る書類は、返却しません。

また、個人情報については、選考の目的以外には使用しません。



問い合わせ先

四国森林管理局 指導普及課(088-821-2121)

国民の森林
国有林